

3章 みどりの将来像

1 基本理念

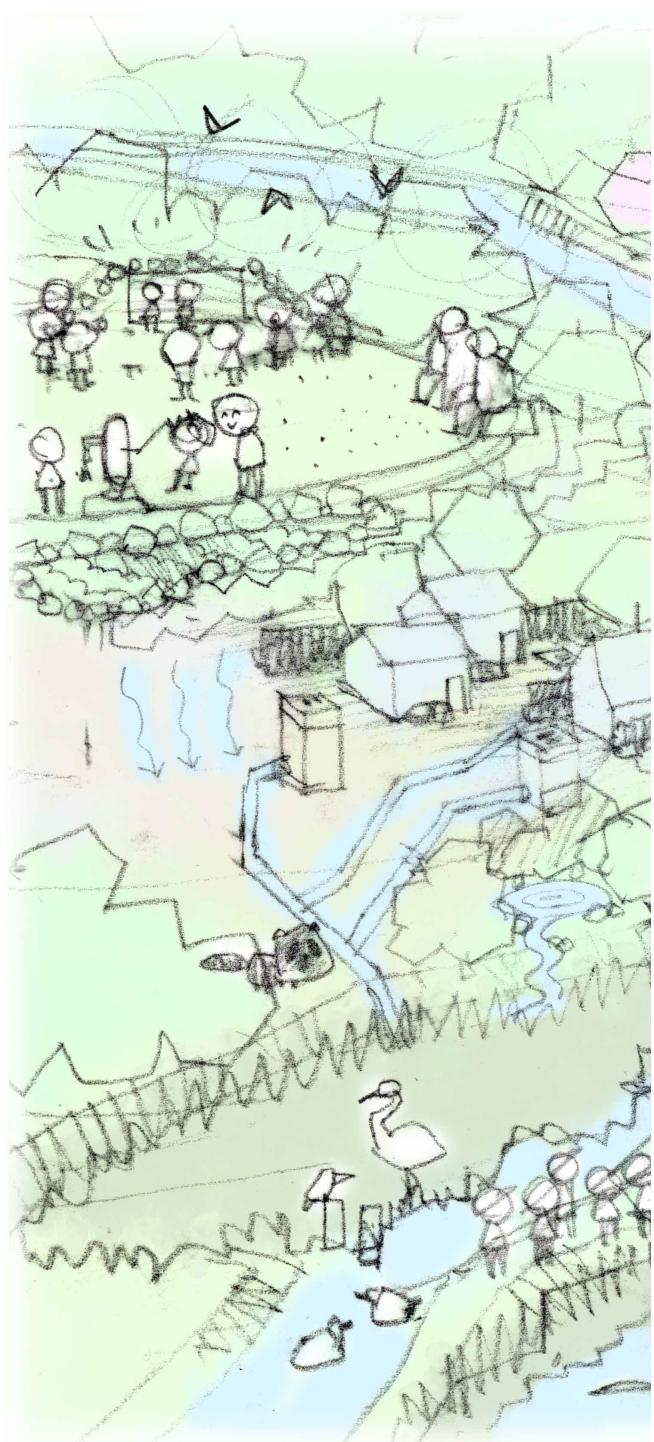
私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか 20 キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畠や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や樹林地が残り、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない宝物です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、さまざまな生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげます。そして何より、みどりのある空間は私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日には、身近なみどりが欠かせません。

しかし今、時代の変化とともに、こうしたみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化の影響により災害が増加したり、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで新しいみどりの基本計画をつくるにあたり、みどりの現状を調べ、これからの中づくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けた方向性として、計画の「3つの視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つ力をかしこく利用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市が目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

基本理念



朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 墓らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をより良くしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、3つの視点を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つの方針は、「墓らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持つ防災の力や、空気をきれいにする働きをまちづくりに生かし、みどりの質を高めることで、安全で快適な生活環境が整った、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

2つの方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。市民の皆さんや活動団体が持つ知恵や経験をつなぎ合わせ、みんなで手を取り合い、協力して環境を守り育てる仕組みや担い手を育てていくことをを目指します。

3つの方針は、「みどりのある墓らしを楽しむ」ことです。みどりと触れ合う楽しさを多くの人に知ってもらい、日々の生活の中に彩りや喜びが増えることで、みどりを通じて人と人が交流し、生きがいを感じられる豊かな墓らしを広めることを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

基本方針1 墓らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切にし、みどりの質を高め、豊かにしていきます。



基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに係る「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。



基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ

みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。



3 みどりの配置方針

(1) まち全体で育む「朝霞の大樹」～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっています。私たちは、市内のみどりを「核」「回廊」「拠点」「基質」という4つの役割でとらえ、それらがつながり合うことで、大地に深く根を張る一本の「大きな樹木（大樹）」のような存在となることを目指します。

① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源（みなもと）となるように、地域の自然環境の土台として大切にします。

② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊（通り道）となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

墓地跡地や城山公園、そして武藏野の面影を残す斜面林などを、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。



図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

3 みどりの配置方針

(2) みどりの配置方針図

まち全体でみどりをつなぐ考え方に基づき、みどりの配置方針図を位置づけます。

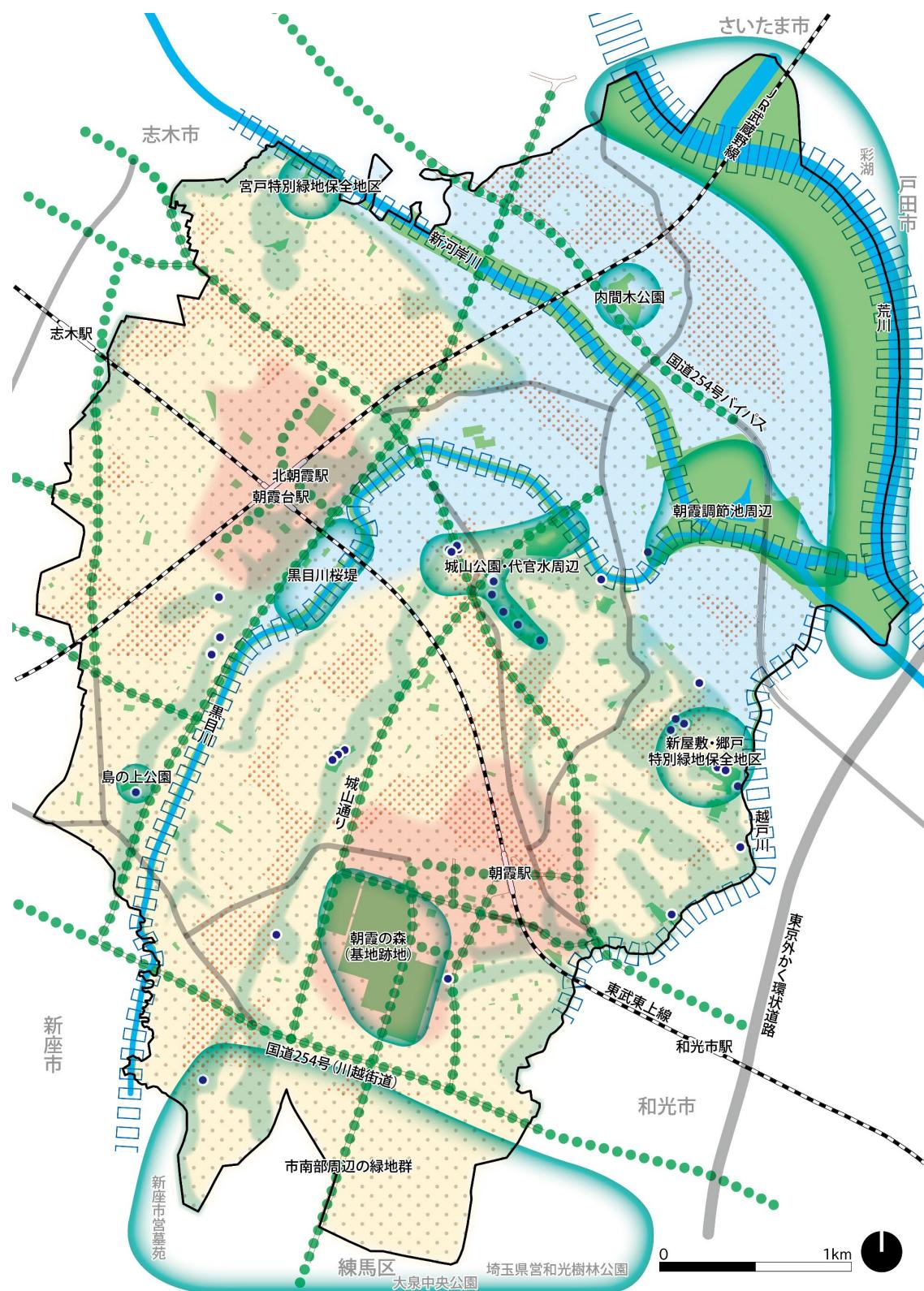
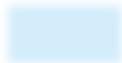


図 3-2 みどりの配置方針図

凡 例

	みどりの核・拠点	荒川は広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりの核として位置づけます。また、墓地跡地などの拠点は、本市のみどりを象徴する重要な財産として捉え、その特色を生かした適切な利活用や保全を目指します。
	みどりの回廊 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの回廊 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、健全な成長を促すとともに、安全で快適な道路空間を確保します。また、今後整備が予定されている都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	みどりの基質 (武蔵野台地面)	台地面には武蔵野の面影を残す畠地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	みどりの基質 (荒川低地面)	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動したみどりの拡充を目指します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園などにおいては、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)	公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	居心地の良い 快適な歩行空間の 整備推進エリア	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようなまちなかの実現を目指します。
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

